

## 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2991700028		
法人名	有限会社在宅介護サービス応援隊		
事業所名	グループホーム安堵園Ⅱ		
所在地	奈良県生駒郡安堵町西安堵570番地1		
自己評価作成日	令和4年5月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2991700028-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2991700028-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階		
訪問調査日	令和5年6月21日		

自立、自由、尊厳、つながりを理念としており、嫌がられることをしないを基本に、地域と共に支え合いながら、生きがいのある生活、その人らしく安心と尊厳のある生活を大切に、家庭的な温もりの中で自立した生活が出来るようにお手伝いしていきます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

安堵町最初のグループホームとして設立された安堵園に、平成30年1階4部屋、2階5部屋の2階建ての安堵園Ⅱが併設された。近くには町役場、災害時には避難施設となるカルチャーセンター、駐在所、図書館があり、行政との交流が盛んである。コロナ禍で家族や住民との交流は制限されているが、本来は町の行事への参加、ボランティアの来訪、学生の実習受け入れなども盛んである。食事は手作りで提供され、誕生日の手作りケーキは好評である。職員の希望と状況を考え、資格取得への援助、休憩室の整備など働きやすい環境を整えている。「自由・自立・尊厳・繋がり」という理念に基づき、利用者がその人らしく楽しく穏やかに生活できるよう支援している事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自由・自立・尊厳・繋がり」という理念に基づき、入居者様それぞれの意思を尊重しながら、職員それぞれが考慮し、話し合いながら、行動しています。	理念を入職時や月1回のカンファレンスや研修で確認している。また、普段の業務の中で先輩職員が折に触れ教え、共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で交流を止めていますが、普段は民謡・ギター演奏・ハンドベル等、地域のボランティアさんが定期的に来て下さいます。また、例年は中学校の職業体験学習の受け入れも行って交流しています。	自治会に加入し、コロナ禍でも水路掃除に職員が参加している。町や県の広報を利用者も見ることができ、職員と一緒に見ながら話題にしていることもある。コロナ禍前は、ボランティアなど外部からの来訪者が多かったため、感染状況を見つつ戻していきたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍においてはやむを得ず制限をしていますが、基本的には入所希望の方や見学を希望されている地域の方々にはホームでの様子を自由に見て頂いています。また認知症サポーター養成のためのお手伝いも行っています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍でも対策をとり2か月に一回の開催を継続しています。会議では入居者様のご様子・行事予定等を報告しています。ご利用者や地域代表の方、行政の方と意見交換を行っています。	運営推進会議は、自治会役員、町役場担当者、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、事業所職員が参加して2か月ごとに行っている。事業所の取り組みや行事予定等の報告だけでなく、事業所が地域の避難場所にもなっており、緊急時の応援要請も含め、地域ぐるみの相互の支援についても話し合っている。	家族アンケートによると、外部評価結果を知らない家族がほとんどである。県の外部評価のルールに沿って、外部評価結果を家族に手渡しするか送付することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃より連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	健康福祉課・地域包括支援センター・社協がすぐ近くにあることで、報告・連絡・相談を綿密に行う事が出来ています。	町健康福祉課と地域包括支援センターとは、それぞれ2か月に1回、情報共有や地域ケア会議をしており、協力関係は取れている。報告や相談など必要時は、町役場が近いこともあり随時訪ねている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについては研修を随時行い学んでいます。防犯上、安全確保の観点より玄関は施錠しています。散歩等を希望されるときは職員が付き添い安全を確保しています。	身体拘束の事例はない。毎月のカンファレンス時に、身体拘束について話し合ったり、勉強会のテーマとして取り上げることがあり、拘束や虐待について学んでいる。	身体拘束についての同意書を作成されているが、状況、拘束せざるを得ない理由、対策と実施時間帯、期限などを記載する欄がなく、改善が望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内での虐待は全くありません。また、カンファレンスにて虐待についての研修を行い、スタッフ一人一人がどのような行為が虐待・拘束であるかを知ることで、防止に努めています。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な入居者様に対して支援を行っています。また研修を行うことで職員も制度の理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけて十分な説明を行っており、疑問点や不安なことはしっかり伺っています。また、後日改めて疑問点が出た場合にも丁寧に聞かせて頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様とは面会時、また電話やLINEによりご様子をお知らせすることで、新たなご要望をして頂き易いようにしています。玄関に意見箱を設置しています。	面会や支払いで来所された時、電話やラインでのやり取りの時などで、家族から意見を聴いている。文字を書く機会が減っているので手紙を書いてもらったり、外出の機会が減っているため医療機関の通所リハビリテーションの利用を提案したりしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のカンファレンスにて意見や提案など聞いています。また、運営に関することなどの重要なことは連絡ノートに記載することでスタッフ全員が理解出来るようにしています。	個々の職員の希望と状況を考え、短時間勤務や能力向上も兼ねた資格取得への援助、休憩室の環境整備など働きやすい環境を整えている。パート勤務から常勤に変わった職員もいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ一人一人が働きやすい環境を作るため、職場の就業条件の整備を行い、向上心をもって働くことができるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月一度のカンファレンスにて認知症の研修を行っています。またその時に必要な課題の研修も行っています。新人職員にはマニュアルと先輩職員によるOJTを実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大和郡山市・安堵町の定期的な研修や交流会に参加し、意見交換を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前は必ず自宅や入院先の病院にて面談し、丁寧な説明を心掛けています。入居時は不安やストレスを軽減できるようにスタッフが寄り添い、安心してホームの生活に慣れていただけるよう支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、問い合わせの際、困っておられる事を聞き、当ホームで出来ることを話し合い、相互の信頼関係を作っています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方が、グループホーム利用が適切かどうか冷静に判断する。可能な限り御本人、相談者の話を傾聴しながら、他のサービスの提案などの対応もしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人およびご家族より生活歴や趣味などを伺うことで御本人の思いに添いながら、出来ることはしていただくように努めています。また、ご本人のストレスに着目し、引き出すよう心掛けています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	支援の中で必要に応じご家族の協力を頂いています。現在は窓越し面会ですが来られた時はご様子をお伝えし、ご家族の意見も伺い協議を重ねながらケアを考えています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	アセスメントでは、ご本人およびご家族より馴染みの人や場所を聞かせて頂き、職員に周知しています。入所後であっても希望があれば、ご家族の協力を得ながら馴染みの人や場所との関わりをもてるように支援しています。	窓越し面会やウェブ面会、電話などで家族との関係継続の支援をしている。近々、対面で面会をできるよう予定している。月1回発行の「安堵園だより」は写真もあり日常の生活も伝えられ、家族に好評である。把握した生活歴や趣味を日々の生活に活かし、読書、編み物、将棋、野菜作り等、生活の継続の支援に努め、楽しんでもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時をはじめ、団欒の時間には利用者同士の会話が楽しく心地良いものとなるようスタッフが配慮して仲介、媒介しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても相談には応じ、退所後に利用されるサービス事業者の要請等あれば協力するなど必要なフォローは行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの暮らし方や習慣を尊重し、ご本人や家族様とのコミュニケーションを通して、一人一人に向き合いながらご本人の思いや希望を伺うようにしています。	入居時には自宅や病院などで面談を行い、暮らし方の意向や習慣、好み、特技などを把握している。嫌なこと、できないことに焦点を当てるのではなく、好きなこと、できることをしてもらい、待つ、聴く介護に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人より確認できない場合は、ご家族様よりご本人の生活歴等をお聴きしたり、日常の様子を観察しながら現在の生活に活かせるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日のご様子をケア記録に精神状態も含めて記入しています。細かい気づきもしっかり記入するようにしています。また月に一度のカンファレンスにて気づき等を話し合えるように事前に確認し、行っています		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度のカンファレンスにてケアプラン長期短期目標に対してモニタリングを行っています。電話や面会にてご家族より意見を伺い関係者の協力を得ながら作成しています。	事業所での利用者や家族の暮らし方の希望と身体状況から解決すべき課題を見つけ、ケアマネジャーが介護計画を作成している。毎月のカンファレンスでチェック検討しモニタリングを行って、6か月ごとに介護計画を更新している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフが気づいたことは情報として共有できるようにケア記録及び連絡ノートに記載するようにしています。重要な内容は記録に加えて口頭での申し送りも行います		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たなニーズに対し、施設内のサービスにとどまらず、地域のボランティアやご家族の力など活用しながら、本人本位の支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により交流を止めていますが、普段は地域のボランティアの方々との交流を楽しまれていますので、今後の再開を検討しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2度の歯科往診・内科往診を受けています。往診を依頼している医療機関とは常に密な情報共有を行い、入居者の医療的な支援がスムーズに行われています。また専門医への情報提供もしっかり行っています	協力医療機関の内科医が月2回、歯科医が月1回訪問診療を行っている。皮膚科医の往診もある。整形外科、循環器内科を外来受診、家族の付き添いでしている方もいる。看護師が、月曜～土曜まで勤務しており、利用者の健康状態の把握、協力医との連携が図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の看護職のバイタル測定で異常や気になることがあれば介護職と情報共有を行います。また介護職が体調面の変化など気づきがあれば速やかに看護職へ報告、相談するようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医との情報交換を行い、出来るだけ早期に退院出来るように御家族、病院関係者との連携を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針・看取り同意書を作成し、往診医との連携を行い、そのような時に備えています。またスタッフのより一層の知識を得るために定期的に研修を行う予定です。	終末期のあり方については、入居時にケアマネジャーが本人や家族から大まかな意向を聴き、時期をみて詳細内容を説明している。終末期になれば医師から説明し再度確認している。看取り指針や同意書は作成されている。この1年は、看取った方はいない。	看取りについて、経験ある職員が想いや覚悟を伝えていたり、学べる資料はあるが、最近看取りの事例がないこともあり、経験が乏しい職員への研修が望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを定位置所在としています。定期的にシミュレーションしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時等の避難訓練以外に非常災害対策計画を作成、垂直避難訓練も、サービス・グループホーム合同で避難訓練も実施しています。訓練にて生じた課題を運営推進会議にて提案、協力体制依頼しています。また食品・水の備蓄も行っています	夜間想定も含め年2回の避難訓練を実施しており、内1回は消防署の立ち合いで行っている。他に水害を想定した2階への垂直避難訓練も行っている。緊急時の手順マニュアル、緊急連絡網を所定位置に備えている。自家発電機、蓄電池、ポータブルトイレ、雨合羽、懐中電灯を常備し、無洗米、水、缶詰、コーンスープなど2・3日分の食料を備蓄している。2階建てで地域の避難場所にもなっており、運営推進会議でお互いの協力体制構築の話も進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念にて「尊厳」を取り入れていることでスタッフ間において人生の大先輩として尊厳の気持ちを念頭におきながら支援させていただいています。	利用者の尊厳を常に念頭に置き、個々の利用者にあつた言葉かけや対応に努力している。呼名も苗字に「さん」付けだけでなく、下の名前でも呼ぶ方もいる。職員の不適切な言動があれば、はっきりと対応方法を伝えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが決めてしまうのではなく、ご本人の意向を丁寧に確認しながら支援させていただいています。様々なのとは伺うようにしています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人のペースを大事にしています。ご本人が「嫌だ」と仰ることはせずに、出来得ることを提案しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみが乱れていないか気にかけて、その人らしい佇まいを大切にいただけるよう支援しています。また、2か月に一度、カットに来てもらっています。また鏡を見て頂き整髪できるようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんで頂けるように、出来るだけご利用者の希望もお聞きしながら献立を立てるようにしています。食事準備を手伝って頂けそうなきはお願いし、楽しみとなるような声掛けを行っています	食事は、3食ほぼ手作りで提供している。冷蔵庫にあるものでメニューを決めたり、利用者の好きな料理やテレビや雑誌を見て献立を決めたり、買い物先で気に入った食材を買い、料理法を考えることもある。下ごしらえや盛り付け、テーブル拭きなど利用者もできることを手伝っている。誕生日にはケーキを手作りしてお祝いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い食事作りを心掛けています。また水分量確保のために、お茶だけでなくポカリスエット、コーヒー、ジュースなども提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、それぞれのADLに応じた口腔ケアを行っています。また月に1度の歯科往診にて口腔内の状態の把握、清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンやご本人の意思を確認し、排泄表やご本人の表情しぐさなどの様子を見ながら、声掛けにてトイレ誘導を行っています。	現在利用者9名で、布パンツ使用の方4名、リハビリパンツの方5名で、夜間のみオムツ使用の方1名である。骨折で入院、退院時にオムツ使用の方が、事業所での生活の中で身体を動かし、トイレに行けるまで改善した事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時には毎日ヨーグルトやオリゴ糖をお付けしています。また適度の運動や日光浴などを行い、腸の活動促進を出来るようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回は入浴できるように支援しています。暑い時期に汗ばむ日にはシャワーを浴びて頂いたり、ご希望があれば柔軟に対応しています。	週2回、水曜日と日曜日に入浴できるよう支援している。入浴を拒否される方には、時間や日を変えて対応している。湯舟に入って温まりながら拘縮している手足を動かす方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自身で休みたいと希望される方にはスムーズに休息できますように支援しています。またご様子、表情などを見ながら、随時声掛け誘導を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院、往診記録を作成し、医療に関する情報は全員が周知徹底できるようにしています。また、何か服薬について疑問点があるときには薬剤師と速やかに連携を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の希望に添って制作や工作、歌などの機会を作っています。また夏には野菜の苗を植え、皆さんで水やりをお願いし、成長の喜び・収穫の楽しさを感じて頂いています		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため外出は難しくなっています。デイサービスへのお出掛けも制限されることがあります。出来るだけ外気浴による気分転換ができますよう、配慮・声掛けを行っています	天気が良ければほぼ毎日、敷地内を散歩したり、プランターで育てているトマトやきゅうり、さつまいもの袋栽培の水やりなどを行っている。コロナ禍でも岡崎川や馬見丘陵への花見、神社への初詣、ドラッグストアへ食材などの買い物に出掛けしている。週1回、ハートランド信貴山の通所リハビリテーションにも出かけている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方のみホームでお預かりしています。お小遣いとしてお預かりし、毎月清算しています。ご本人が持ちたいと希望される場合は、ご家族と相談しながら本人が管理できるよう対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により電話や手紙の取次ぎを行っています。知人へのお手紙やハガキを書かれる事もあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様から一番目につく壁面に季節を感じて頂けるような製作飾りを行っており、入居者様にも出来ることは手伝って頂いています。よく歩行される方にストレスを感じられないようにフロア全体の動線を確保できるようにしています	リビングに集まり、椅子に座っている時間が長いので、身体に合わせた足台を使い、楽な姿勢の保持に努めている。絵が得意な方の作品や皆で作った季節感ある壁飾りを飾っている。また、歩行でも車椅子でも安全に移動できるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者それぞれにお気に入りの空間、居室があり、尊重しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた馴染みの家具を持ち込んでもらうようおすすめしています。安心して過ごせるよう、居室内の環境についてはご利用者の希望に添えるように考えています。	居室には、ベッドと洗面台、エアコンとカーテンが備え付けられており、整理ダンスや収納ケース、マッサージ機やテレビなどを持ち込み、その人らしい部屋作りがなされている。部屋でゲームを楽しむ方もいる。歩きやすさと安全(転倒や事故予防)のため、家具配置にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれのADLに応じた家具配置を継続しています。居室にて自立して頂けるよう家具配置動線確保を行っています。		